

2021年5月6日

吸収分割に係る事前開示書類

大阪市西区阿波座一丁目12番18号
株式会社大阪ソーダ
代表取締役 社長執行役員 寺田 健志



当社は、当社の完全子会社であるダイソーケミカル株式会社（以下「ダイソーケミカル」といいます。）との間で2021年4月19日に吸収分割契約を締結し、当社を吸収分割株式会社、ダイソーケミカルを吸収分割承継株式会社とする会社分割により、当社の建材及び生活関連商品に係る事業に関する権利義務をダイソーケミカルに承継させることといたしました（以下「本会社分割」といいます）。つきましては、会社法（以下「法」といいます）第782条第1項及び会社法施行規則第183条の規定に従い、下記のとおり吸収分割契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

記

1. 吸収分割契約の内容に関する事項

添付資料1のとおりです。

2. 法第758条第4号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項

ダイソーケミカルは当社の完全子会社であるため、本会社分割に際して、ダイソーケミカルは当社に対して、株式、金銭その他の財産の交付をいたしません。

3. 吸収分割承継株式会社についての事項

（1）吸収分割承継株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

添付資料2のとおりです。

（2）吸収分割承継株式会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）吸収分割承継株式会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

4. 吸収分割株式会社について、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

当社及びダイソーケミカルにおいて、いずれも本会社分割の効力発生日後の資産は負債の額を十分に上回ることが見込まれ、また、両社において、本吸収分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ認識されておりません。

したがって、当社及びダイソーケミカルが負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

添付資料 1

吸収分割契約書



吸収分割契約書

株式会社大阪ソーダ（以下「分割会社」という）とダイソーケミカル株式会社（以下「承継会社」という）は、分割会社が本対象事業（第1条に定義する）に属する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本会社分割」という）について、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（吸収分割）

分割会社は、本契約の定めに従い、本効力発生日（第3条に定義する）をもって、分割会社の建材及び生活関連商品に係る事業（以下「本対象事業」という）に属する資産、債務、契約その他の権利義務を承継会社に承継させ、承継会社はこれを承継する。

第2条（分割当事会社の商号及び住所）

本会社分割における分割会社及び承継会社の商号及び住所は次のとおりである。

（1）吸収分割会社

商号：株式会社大阪ソーダ

住所：大阪市西区阿波座一丁目12番18号

（2）吸収分割承継会社

商号：ダイソーケミカル株式会社

住所：大阪市西区阿波座一丁目12番18号

第3条（効力発生）

本会社分割が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という）は、2021年7月1日とする。ただし、本会社分割の事務上の必要性その他の事由により必要な場合には、分割会社及び承継会社が協議し合意の上、変更することができる。

第4条（承継する権利義務）

本会社分割により分割会社から承継会社に承継される資産、債務、契約その他の権利義務は、別紙「承継権利義務明細書」のとおりとする。

第5条（分割対価）

承継会社は、本会社分割に際し、分割会社に対して、株式、金銭その他の財産の交付を行わない。

第6条（資本金及び準備金）

承継会社は、本会社分割により、資本金及び準備金の額を増加しない。

第7条（株主総会決議の省略）

1. 分割会社は、会社法第784条第2項に基づき、本会社分割について株主総会の承認を得ないで本会社分割を行う。
2. 承継会社は、会社法第796条第1項に基づき、本会社分割について株主総会の承認を得ないで本会社分割を行う。

第8条（善管注意義務）

分割会社は、本契約締結日から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって本対象事業に係る業務の執行及び財産の管理を行うものとし、本対象事業に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め承継会社の承諾を得て行うものとする。

第9条（競業禁止義務）

分割会社は、本会社分割に関して、競業禁止義務を負わない。

第10条（本契約の変更等）

分割会社及び承継会社は、本契約の締結日から本効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、資産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合又は本会社分割に重大な支障を及ぼす事態が生じた場合、別途協議の上、本契約に定める条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、分割会社及び承継会社が協議の上、定める。

（以下本文余白）

本契約締結の証として、本書2通を作成し、本契約の当事者がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

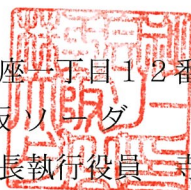
2021年4月19日

(分割会社)

大阪市西区阿波座一丁目1番18号

株式会社大阪リーダ

代表取締役 社長執行役員 寺田 健志

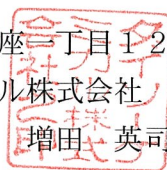


(承継会社)

大阪市西区阿波座一丁目1番18号

ダイソーケミカル株式会社

代表取締役社長 増田 英司



<別紙>

承継権利義務明細書

本会社分割により分割会社から承継会社に承継される資産、債務、契約その他の権利義務は、本効力発生日において分割会社が有する本対象事業のみに属する以下の権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産及び債務の評価については、2020年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本効力発生日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産及び負債

(1) 流動資産

本効力発生日において本対象事業に属する、売掛金及び棚卸資産。

(2) 固定資産

本効力発生日において本対象事業に属する有形固定資産。

(3) 負債

本対象事業に属する流動負債及び固定負債は、いずれも分割会社から承継会社に承継しない。

2. 承継する契約上の地位及び当該地位に基づく権利義務

本効力発生日において分割会社が締結し、有効に存続している本対象事業に属する取引基本契約、売買契約、業務委託契約、請負契約その他本対象事業に係る契約（雇用契約を除く）における契約上の地位及び当該契約に基づいて発生した権利義務。

3. 承継する雇用契約等

本会社分割により、本効力発生日において本対象事業に従事する分割会社の従業員にかかる雇用契約及びこれに付随する権利義務は、承継会社に一切承継されない。なお、分割会社は、原則として、本対象事業に主として従事する分割会社の従業員を、本効力発生日に承継会社に出向させるものとする。

4. 知的財産

本効力発生日において分割会社が保有する特許、実用新案、商標、意匠、著作権その他知的財産権は、いずれも分割会社から承継会社に承継しない。

以上

添付資料 2

吸収分割承継株式会社の最終事業年度に係る
計算書類等

第 83 期

事業報告・計算書類

〔平成 31 年 4 月 1 日から
令和 2 年 3 月 31 日まで〕

ダイソーケミカル株式会社

事業報告

〔平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで〕

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続してきましたが、米中貿易摩擦の長期化や、消費税率引き上げに伴う消費マインドの悪化に加え、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行きに対する懸念が強まりました。

このような状況下、当社はグループ中期経営計画『BRIGHT-2020』の基本方針に則って国内外で事業の拡大に取組みました。特に、収益性の高い商材の拡販を中心に、既存事業で利益を追究するとともに、新規商材、新規ビジネスの開拓を重点戦略に掲げ、その推進に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は315億5千5百万円と前年比2.6%の減少となりました。また利益面におきましては、営業利益は6億3千万円と前期比3.9%の増加、経常利益は6億1千3百万円と前期比2.0%の増加となり、当期純利益は3億9千1百万円と前期比1.5%の増加となりました。

部門別の営業状況は次のとおりです。

(基礎化学品事業部)

当期は、米中貿易摩擦により中国景気が減速するなか、その影響を受けた国内需要が低調に推移し、かせいソーダなど無機製品、衛生商品材料の販売が減少しました。また、市況の低迷により、年度後半のかせいソーダ、溶剤のバルク輸出が不成約となりました。

以上の結果、売上高は130億5千万円と前年度を0.3%下回りました。

(コーティング事業部)

当期は、コーティング原料は、消費税増税の影響を受け、自動車内装用合成皮革、外壁塗料用のウレタン原料が低迷しましたが、パラケムジャパン株式会社からの営業譲渡による繊維用薬剤がその影響をカバーしました。

以上の結果、売上高は90億8千3百万円と前年度を0.9%上回りました。

(感光材事業部)

当期は、樹脂関連は消費税増税の影響を受け、主力用途である段ボール向けを中心に期中から減少傾向に転じましたが、装置関連の販売を拡大したことにより減少幅を縮小させることができました。

以上の結果、売上高は42億2千4百万円と前年度を7.5%下回りました。

(機能製品事業部)

当期は、電極リコート、中国向けアリルエーテル、水処理用膜材の販売は順調に推移しましたが、電子材料や産業資材向けのガラス繊維が競合により大幅に減少いたしました。

以上の結果、売上高は50億9千8百万円と前年度を10.4%下回りました。

2. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第 80 期 (平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 3 月 31 日)	第 81 期 (平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日)	第 82 期 (平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日)	第 83 期 (平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日)
売上高	31,936,172	33,426,073	32,391,303	31,555,285
経常利益	389,165	600,360	601,223	613,245
当期純利益	244,578	384,149	386,301	391,989
一株当たり 当期純利益 (円)	1,358.77	2,134.16	2,146.11	2,177.71
純資産	4,008,378	4,435,461	4,793,668	5,160,513
総資産	10,652,813	11,478,294	12,321,845	10,788,499

3. 対処すべき課題

今後の我が国の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の収縮により、大幅な景気後退が予想されております。また、中国、韓国を中心とした訪日客激減によるインバウンド需要の喪失、オリンピックの 2021 年度への延期、収束の見えない米中貿易摩擦など、不透明感な状況が継続することが懸念されます。

このような情勢のもと、当社は、国内外で更に利益重視の事業を展開するため、既存の事業の挺入れを行うとともに、将来の収益源としての新規商材の開拓に一層注力してまいります。特に、海外展開については、海外事業本部を中心に大阪ソーダグループの海外事業を支援・牽引することを通じて、新たな海外商権の獲得を図ります。

また、管理面におきましては、大阪ソーダグループの一員として企業の社会的責任を重視し、日々の営業活動において法令順守に積極的に取り組み、内部統制システムの強化によりコンプライアンス体制の一層の充実を図り、社会に信頼される企業を目指してまいります。

株主様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 親会社及び子会社の状況

(1) 親会社

株式会社大阪ソーダ	株式保有率	100%
-----------	-------	------

(2) 子会社

大曹化工貿易（上海）有限公司	出資比率	65%
台灣大曹化工股份有限公司	株式保有率	100%
DAISO CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.	株式保有率	65%
DAISO Fine Chem GmbH	株式保有率	65%

5. 重要な事業内容

化学工業薬品、合成樹脂、合成ゴム、合成繊維、高圧ガス、界面活性剤、有機化学溶剤、医薬品、農薬品、添加剤、顔料、塗料、電子・光学関連素材、印刷機械器具等の売買及び輸出入、損害保険の代理業ならびにそれに付帯または関連する業務を営んでおります。

6. 営業所

(名 称)	(所 在 地)
本 社	大阪市
東京オフィス	東京都千代田区
九州営業所	北九州市
松山営業所	松山市
三島営業所	四国中央市

7. 従業員の状況

従業員数	81 名
平均年齢	47 才
平均勤続年数	11 年

従業員数には、親会社からの出向者、嘱託、海外出向者を含みます。

II. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数	720,000 株
発行済株式総数	180,000 株
当期末株主数	1 名

III. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

代表取締役社長	堀 登
常 務 取 締 役	北 井 桂 司
取 締 役	数 矢 進 司
取 締 役	常 葉 祐 司
取 締 役	古 川 喜 朗
監 査 役	谷 口 隆 治
監 査 役	植 田 祥 裕

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 就任

令和元年 6 月 26 日開催の第 82 回定時株主総会において取締役堀内良人、堀登、数矢進司、常葉祐司、北野智之の 5 名全員が任期満了となり、新たに堀登、北井桂司、数矢進司、常葉祐司、粕谷俊昭、古川喜朗の 6 名が取締役に選任され、就任いたしました。

令和元年 8 月 1 日開催の臨時株主総会において、植田祥裕氏が監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

令和元年 8 月 1 日付にて、杉島潤氏が監査役を辞任いたしました。

令和元年 9 月 30 日付にて、粕谷俊昭氏が取締役を辞任いたしました。

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	10,133,348	流 動 負 債	5,515,541
現 金 ・ 預 金	229,497	買 掛 金	4,908,138
受 取 手 形	738,597	リ ー ス 債 務	266
売 掛 金	7,896,975	未 払 金	139,070
商 品	963,750	未 払 法 人 税 等	122,340
短 期 貸 付 金	100,800	未 払 費 用	89,555
未 収 入 金	202,419	預 り 金	192,169
そ の 他	100,461	賞 与 引 当 金	64,000
貸 倒 引 当 金	△ 99,153		
固 定 資 産	655,150	固 定 負 債	112,444
有 形 固 定 資 産	94,450	退 職 給 付 引 当 金	96,324
建 物	4,322	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16,120
構 築 物	6,451	負 債 合 計	5,627,985
機 械 装 置	81,694		
車 輛 運 搬 具	0	(純 資 産 の 部)	
工 具 器 具 備 品	104	株 主 資 本	
土 地	139	資 本 金	90,000
建 設 仮 勘 定	1,488	資 本 剰 余 金	40,000
リ ー ス 資 産	250	資 本 準 備 金	30,000
無 形 固 定 資 産	60,705	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,000
の れ ん	57,492	利 益 剰 余 金	4,987,991
電 話 加 入 権	1,986	利 益 準 備 金	13,360
ソ フ ト ウ ェ ア	1,227	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,974,631
投 資 等	499,993	別 途 積 立 金	19,870
投 資 有 価 証 券	214,497	繰 越 利 益 剰 余 金	4,954,761
関 係 会 社 株 式	173,283	株 主 資 本 合 計	5,117,991
そ の 他 投 資 等	15,486	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
繰 延 税 金 資 産	100,376	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,993
貸 倒 引 当 金	△ 3,650	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	527
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	42,521
		純 資 産 合 計	5,160,513
資 産 合 計	10,788,499	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,788,499

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

譲 渡 手 形 高 1,723,738 千円

損益計算書

〔平成31年 4月 1日から
令和 2年 3月31日まで〕

科 目	金 額
	千円 千円
営 業 収 益	
売 上 高	31,555,285
売 上 原 価	
売 上 原 価	29,549,682
売 上 総 利 益	2,005,603
販売費及び一般管理費	1,374,717
営 業 利 益	630,885
営 業 外 収 益	9,511
受取利息及び配当金	6,394
雑 収 入	3,116
営 業 外 費 用	27,151
支 払 利 息	14,380
為 替 差 損	12,520
雑 損 失	250
経 常 利 益	613,245
特 別 損 失	4,951
固 定 資 産 除 却 損	370
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,581
税金等調整前当期純利益	608,293
法人税、住民税及び事業税	224,822
法 人 税 等 調 整 額	△ 8,517
当 期 純 利 益	391,989

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

販売費及び一般管理費

自 平成31年 4月 1日

ダイソーケミカル株式会社

至 令和 2年 3月31日

科 目	金 額
	千円
役 員 報 酬	63,546
給 料 手 当	217,671
雑 出 向 者 給 与 負 担 金	63,353
法 定 福 利 費	58,082
福 利 厚 生 費	74,029
賞 与 引 当 金 繰 入 損	20,009
消 耗 品 費	123,972
機 器 リ ー ス 料	6,191
賃 借 料	1,173
保 険 料	50,023
修 繕 費	10,970
減 価 償 却 費	2,517
旅 費 交 通 費	26,088
通 信 費	84,085
自 動 車 費	25,247
支 払 手 数 料	4,466
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 損	48,381
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 損	2,480
運 賃 ・ 諸 掛	20,597
広 告 宣 伝 費	267,016
租 税 公 課	7,151
接 待 交 際 費	3,177
新 聞 図 書 費	22,324
諸 会 費	1,709
報 酬 手 当	2,072
会 議 費	927
寄 付 金	12,475
教 育 費	72
通 勤 手 当	962
運 送 保 険 ・ 倉 庫 保 管 料	13,653
販 売 手 数 料	81,804
雑 費 ・ サ ン プ ル 費	50,289
販 売 棚 卸 減 耗 損	7,480
合 計	708
	1,374,717

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

ダイソーケミカル株式会社

自 平成 31年 4月 1日
至 令和 2年 3月 31日
(単位：千円)

	株 主 資 本							評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	90,000	30,000	10,000	13,360	19,870	4,562,772		4,726,002	67,816	△ 150	67,666	4,793,668
当期変動額												
新株の発行												
剰余金の配当												
当期純利益						391,989		391,989				391,989
自己株式の処分												
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									△ 25,822	678	△ 25,144	△ 25,144
当期変動額合計						391,989		391,989	△ 25,822	678	△ 25,144	366,844
当期末残高	90,000	30,000	10,000	13,360	19,870	4,954,761		5,117,991	41,993	527	42,521	5,160,513

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品・・・移動平均法による原価法に基づく低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・定額法によっております。

(2) 無形固定資産・・・定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給見積額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替相場の変動リスクを回避するために、社内規定に基づき実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件を満たすと判断される為替予約取引については、省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

特にありません。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 953,149千円

関係会社に対する短期金銭債務 22,757千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 2,030,563千円

関係会社からの仕入高 99,968千円

関係会社との営業取引以外の取引高 30,429千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び総数に関する事項

当会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：株)

株式の種類	前会計年度末株式数	当会計期間 増加株式数	当会計期間 減少株式数	当会計期間末 株式数
普通株式	180,000	0	0	180,000

監 査 報 告 書

私、監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査確認いたしました。

また、関連子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に関する事業の報告を受けました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年4月28日

ダイソーケミカル株式会社

監 査 役 谷 口 隆 治